

月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第99号 2023年3月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1
近畿大学教職教育部 富岡研究室

e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp

HP (最新号とバックナンバーを公開中)

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>

コラム 「令和の日本型学校教育」を担う教師に関する 中教審答申(その1)	富岡 勝	2
逸話と世評で綴る女子教育史(99) － 東京府高等女学校の拡充 －	神辺 靖光	7
第4代大東文化学園理事長南條徳男の校舎位置変更届け －1961年9月校舎移転(池袋から板橋へ)－	谷本 宗生	13
大正時代の女子高等教育(54) 臨時教育会議における女子高等教育論争 I	長本 裕子	16
子どもたちと考える校則⑩ －ブラック校則を考える－	八田 友和	22
体験的文献紹介(47) － 北陸道の藩校調査 －	神辺 靖光	26
刊行要項(2015年6月15日現在)		33
短評・文献紹介		34
会員消息		38

コラム

「令和の日本型学校教育」を担う教師に関する中教審答申(その1)

とみおか まさる
富岡 勝

(近畿大学)

はじめに

2022年12月19日に、以下の名称の中央教育審議会から「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師

の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～(答申)」が出された(以下、「令和の日本型学校教育」を担う教師」答申と略記する)。

筆者も関わっている大学の教員養成課程に今後大きな影響を与えることが予想される答申であるため、本コラムでとりあげてみたい。

実現を目指す教師と教職員集団

この「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修」答申は、名称から分かるように中教審の答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)」(2021年1月26日)を承けて出されたものである。

「令和の日本型学校教育」というのは一般にはまだ耳慣れない言葉かもしれない。上記の2021年答申で「令和の日本型学校教育」は、平等性や全人教育などの従来の日本の学校教育の良さを活かしながら、2020年代を通じて「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」を目指そうとする目標であると示されている。そして、「令和の日本型学校教育」を実現するために、ICT環境の活用と、少人数によるきめ細かな指導体制の整備を両輪として進めていくとされている。

この「令和の日本型学校教育」を実現するため教職員の養成・採用・研修等のあり方について検討したのが、「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修」答申である。

「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修」答申では、2020年代に目指す教師及び教職員集団の理想的な姿が以下のように示されている。

● 教師が技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて探究心を持ちつつ自律的かつ継続的に新しい知識・技能を学び続け、子供一人一人の学びを最大限に引き出す教師としての役割を果たしている。その際、子供の主体的な学びを支援する伴走者としての能力も備えている。

● 教員養成、採用、免許制度も含めた方策を通じ、多様な人材の教育界内外からの確保や教師の資質能力の向上により、質の高い教職員集団が実現されるとともに、教師と、総務・財務等に通じる専門職である事務職員、それぞれの分野や組織運営等に専門性を有する多様な外部人材や専門スタッフ等がチームとなり、個々の教職員がチームの一員として組織的・協働的に取り組む力を発揮しつつ、校長のリーダーシップの下、家庭や地域社会と連携しながら、共通の学校教育目標に向かって学校が運営されている。

● さらに、学校における働き方改革の実現や教職の魅力発信、新時代の学びを支える環境整備により、教師が創造的で魅力ある仕事であることが再認識され、教師を目指そうとする者が増加し、教師自身も志気を高め、誇りを持って働くことができている。

これらを実現するための検討結果として、以下の5点が答申のなかで述べられている。

- ①教師に求められる資質能力の再定義
- ②多様な専門性を有する質の高い教職員集団の在り方
- ③教員免許の在り方・教員免許更新制の抜本的な見直し
- ④教員養成大学・学部、教職大学院の機能強化・高度化
- ⑤教師を支える環境整備

この手の答申は説明が長い。だが、最大のポイントは近年、ニュースなどで報道されている教員の仕事のハードさ、教員という職業の人気低下であろう。

「教員不足」

この答申では、教員数が定数を満たしていない「教師不足」の状況が深刻であるとして、次のように述べている。

近年、臨時的任用教員等の講師の確保ができず、実際に学校に配置されている教師の数（配置数）が、各都道府県・指定都市等の教育委員会において学校に配置することとしている教師の数（配当数）を満たしていない、いわゆる「教師不足」（以下、単に「教師不足」という。）が生じていることが課題となっている。文部科学省が令和3年度に初めて全国規模で実施した「『教師不足』に関する実態調査」（令和4年1月公表）の結果によると、令和3年度始業日の「教師不足」の人数は2,558人、5月1日時点で2,065人の教師の不足が発生していることがわかった。「教師不足」の状況は学校種や自治体によっても大きく異なる。

そして答申は、「『教師不足』の状況は、児童生徒等の学びに支障をきたすことになりかねない重大な問題となっている」ので、「今後、児童生徒等の充実した

学びを保障し、学校現場が持続的かつ魅力的な組織であり続けるためにも、「教師不足」の解決を図ることが急務となっている」と危機感を示している。

改革工程表

この答申に関連して、中央教育審議会総会で改革工程表が提示され、公開されている。文科省関係の答申は、抽象的な説明が多いように筆者が感じているが、この答申については「教師不足」解消などのため、改革案の実現を急いでいるように見受けられる。

例えば、この改革答申表の一部を示すと次のようになる。教員採用選考試験の早期化を2024年度（令和6年度）実施分試験から実行する予定であり、これに合わせて採用選考試験の早期化に合わせた教育実習の実施が各大学に期待されているようだ。ということは、2023年度中に大学で大急ぎで検討しなくてはならない。これは筆者の職場でも例外ではない。

この答申について、次号でもう少し述べていきたい。

2. 多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成 (1)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(1) 教職課程における多様な専門性を有する教師の養成				
(1) 強みや専門性を身に付ける活動との面立のため、最短2年間で二種免許状の取得を念頭に置いた教職課程の特定の開設の認定、履修モジュールの設定【文科・大学】		課程認定基準等の改正 モジュール開発の実施 申請	課程認定審査・認定	新課程の実施
(1) ② 専科指導の優先実施教科（外国語、理科、算数、体育）の中学校課程を開設する学科等で、小学校教員養成を認定【文科・大学】		課程認定基準等の改正 モジュール開発の実施 申請	課程認定審査・認定	新課程の実施
(1) ② 「教科に関する専門的事項に関する科目」の見直し【文科・大学】	省令 部会で検討	省令 部会で検討 改正	教職課程の変更	新課程の実施
(2) 優れた人材を確保できるような教員採用等の在り方				
(2) 教員採用選考試験の早期化・複線化について、国・任命権者・大学関係者等と協議【文科・教委・大学】	協議会の開催	一定の方向性を提示	新日程での試験実施	採用
(2) ① 教員採用選考試験の早期化・複線化を含めた多様な入職ルートの方について、近年の課題解決に繋がる研究の実施。【文科】		調査研究を実施	新日程を踏まえた教育実習等の実施	
(2) ② 教員採用選考試験における民間企業の提供する適性検査の利用等の検討【文科・教委】		各自治体の状況を調査	各自治体の状況を踏まえ実施	
(2) ② 特別な選考を通じ教職に就いた者について、現在教師としてどのように活躍しているか調査【文科】	各自治体の状況を調査	各自治体の状況を調査	調査結果の周知	
(2) ② 民間企業等の勤務経験者に対する面接を中心とした特別な選考の拡充【文科・教委】	各自治体の状況を調査・結果周知	各自治体の状況を調査・結果周知	各自治体の状況を踏まえ実施	

■ 文部科学省 ■ 教職員支援機構 ■ 大学 ■ 教員養成大学・学部 ■ 教育委員会 ■ 大学・教育委員会

逸話と世評で綴る女子教育史(99)

—東京府高等女学校の拡充—

かんべ やすみつ

神辺 靖光(ニューズレター同人)

明治後半期における資本主義の発達、産業の興隆によって大都市化が進み、北九州、阪神、北陸金沢、中京名古屋等に大都市が出現したが、京浜地帯、特に東京府の興隆、拡大の右に出るものはないであろう。19世紀の終り頃(1898年・明治31年)の人口は187万人余であったが、大正9(1920)年には東京府の人口は約370万人ほどに倍増した。第一次世界大戦の好況の影響であることは間違いないが、東京の文化生活に憧れての上京者が急増したことも考慮せねばなるまい。自然増だけでこれだけの倍増はあり得ない。また想う。“文化生活に憧れて”と言ってもピンからキリまであって上京女子でも専門学校に進学して学問や芸術、技術を究めようとする者からカフェの女給やダンサーになって享樂する者、また父親の本社勤務で一家ともども上京移住したまともな少年少女たちがいる。したがって大正期に日本各地から東京への移住者が多かったと言っても千差万別であり、東京が発する文化に吸い寄せられると言っても実際の半面しか言っていないであろう。しかし、全国各地から東京への移住者が多かったことが、東京の高等女学校の入学難の原因であり、東京の高等女学校の特殊性をつくり上げた理由ということではできよう。

本稿も前回と同じく『東京都教育史・通史編3』の「第5編第2章第2節・高等女学校の拡充」(執筆者・湯川次義氏の論文)を要約したものである。大正期の東京に於ける高等女学校と実科高等女学校史について、これほど良質の史料を用い、透徹した教育史観で著述した論文を私は知らない。よってこの論文を要約し私の感想を加える。なお本稿で用いた表も湯川氏作成のものである。

大正期になって最初の府立高女は大正9年豊多摩郡淀橋町(現新宿)にできた府立第五高等女学校である。次いで大正12年、芝区赤羽町に第六高等女学

校ができた。第五高女開校当時、淀橋町は東京市外であったが、震災後の大東京政策で市内淀橋区になった。東京市民が旧江戸期の市街地から西方の豊多摩郡に浸透し、市街地が拡張したからである。

大正12年に府立小松川高等女学校ができるが、これは大正5年創立の南かつしか葛飾郡立実科高女→南葛飾郡立高女が昇格したものである。葛飾郡（現葛飾区）は荒川東部の隣接部であったが大正12年、東京府立小松川高等女学校になり、昭和2年には府立第七高等女学校と改称した。昭和7年の大東京政策に乗って葛飾郡は葛飾区になって現在に続く。

府立小松川高女と並んで大正12年にできた府立品川高等女学校もその前身は大正7年創立のえばら荏原郡立実科高女→荏原郡立高女が昇格したものである。荏原郡は葛飾郡と同じく旧東京市の隣接部で神奈川県の東端につながる工業地帯である。人口流入が急であったので荏原郡立高女を大正12年東京府立品川高等女学校に替えた。昭和2年、府立第7高女と並んで府立第8高等女学校と改称、後年に続く。昭和7年の大東京政策でこの地は品川区になった。

大正13年、東京市は市立第一中学校（麴町区）と第二中学校（下谷区）と市立第一高等女学校（深川区）をつくった。志願者急増の入学難に対応するためである。市立第一高女を名乗ったのは第二高女の設置を予測したからであろうが、第二の設置は必要なかった。私立高女の増加が、入学難をやわらげたからである。[表1]にみる如く、大正12年、13年に東京市周辺の校外に私立高等女学校が続々たてられている。

新設私立高等女学校（大正七年～大正十四年）

校 名	位 置	設置年月	修業年限
頌栄高等女学校	港区白金猿町	大正9. 4	5年
成蹊高等女学校	北豊島郡高田町	大正10. 2	4年
大妻高等女学校	麹町区上六番町	大正10. 3	4年
日出高等女学校	荏原郡目黒町	大正11. 1	4年
文華高等女学校	北豊島郡巣鴨町	大正11. 2	5年
錦秋高等女学校	本郷区真砂町	大正11. 2	4年
武蔵野高等女学校	北豊島郡龍野川町	大正11. 9	5年
堀越高等女学校	豊多摩郡中野町	大正12. 1	5年
成美高等女学校	豊多摩郡中野町	大正12. 3	5年
小石川高等女学校	小石川区小日向台町	大正12. 3	4年
国華高等女学校	北豊島郡三河島町	大正12. 3	4年
常盤松高等女学校	豊多摩郡渋谷町	大正12. 4	4年
岩佐高等女学校	牛込区天神町	大正12. 4	4年
杉立高等女学校	荏原郡平塚町	大正13. 2	5年
牛込高等女学校	牛込区弁天町	大正13. 2	4年
豊島高等女学校	北豊島郡西巣鴨町	大正13. 3	4年
富士見高等女学校	北豊島郡中新井町	大正13. 3	4年
順心高等女学校	麻布区広尾町	大正13. 3	4年
関東高等女学校	豊多摩郡淀橋町	大正13. 3	5年
潤徳高等女学校	南足立郡千住町	大正13. 2	4年
川村女学院高等女学校	北豊島郡高田町	大正13. 12	5年
向島高等女学校	南葛飾郡寺島町	大正14. 3	5年

【表1】新設私立高等女学校（大正7～14年）

次に実科高女の設置に移ろう。まず大正期に実在した東京市立第一実科高等女学校から述べる。明治36年、本郷区に創立した私立日本女子美術学校がその前身である。40年、下谷区谷中に移住、42年、私立日本女子技芸学校と改称、44年、東京市に移管されて翌45年から東京市立第一実科高等女学校になり、昭和4年には東京市立忍岡高等女学校になって後年に続く。大正8年、東京市校外の荏原郡目黒村に村立目黒実科高等女学校ができたが、その前身は目黒尋常高等小学校に併設された村立目黒女子補習学校であった。大正11年、目黒町立目黒実科高等女学校になり、12年の大震災で中目黒の祐天寺内に移転、昭和4年、目黒町立目黒高等女学校になり、後年に続く。（『東京府史・行政篇第5』による）。

大正12年、西多摩郡青梅町に青梅町外六ヶ村組合立実科高等女学校ができた。14年から東京府の管理に移され三多摩を代表する実科高女として第2次大戦終了時まで存続した。

東京府にはユニークな私立の実科高女があった。一つは大正6年、浅草区教育会によって創立された浅草家政女学校で大正11年、認可を受けて浅草実科高等女学校になった。下町娘の誇る実科高女であり、もう一つは明治44年、豊多摩郡渋谷町にできた私立帝国婦人協会実践女学校実科高等女学校である。実践女学校は明治10年代、新時代の社交女性を養成すべく華族女学校をつくった下田歌子が庶民の娘の勤労意欲を引き立てるためにつくった女学校である。明治末年、華族女学校が学習院に合併されて、陸軍大将乃木希典が学習院長になったが、頭が固い乃木院長は世情に流れた伊藤博文と下田歌子のスキャンダルを嫌って下田歌子を退けた。歌子もまた貴族社会が嫌になって学習院女学部長を辞任し、一転、庶民の娘を教育する実践女学校を渋谷に開いたのである。（拙著『女学校の誕生 一女子教育史散策一』で詳述）。明治44年、実科高等女学部を併置、昭和7年、私立帝国婦人協会実践女学校実科高等女学校と改称した。（『東京府史行政編第5巻』による）

首都東京府ならではのことが、東京には政府直轄の東京女子高等師範学校附属高等女学校(本郷区湯島)と女子学習院(赤坂区青山)があったことを付け加えておこう。

大正期の東京府は人口増加に即応して女学校の増加を企てたがさほどの苦心を強いられなかったのは前述した通り、私立高女が次々にたてられたからである。都心の麹町区、小石川区、麻布区などにもできてはいるが北豊島郡、豊多摩郡の都西方面に多くの高等女学校ができた。この方面に国鉄、私鉄、電車、バスの交通網がつくれ、この田園地帯が都心に通うサラリーマンのベッドタウン化したからである。

大学・専門学校への進学という命運を持った中学校は五年制であったが、それが無い高等女学校は四年制でも五年制でもよかったが実科を除けば公立高等女学校は五年制に統一されていった。しかし私立高女は四年制が多かった。

高等女学校卒業後、さらに学習するため、附設課程として高等科・専攻科・補習科の制度があった。高等科というのは大正9年の高等女学校令改正で登場したもので単に高女卒業生の教養を高めるためのものか、男子の高等学校と同等の大学への進学課程(七年制高等学校のようなもの)なのか判然としないところがあった。東京府では府立第一と第三高女がこの高等科をはじめたが、生徒が多くは集らなかった。次に専攻科であるが、これは一つの学科を深く学ばせる趣旨で官立東京女子師範の附属高女が大正10年に国語、英語、家事の3科目に専攻科を置いた。私立では実践女学校が国文・家政・技芸の3専攻科を置いたが大正14年設置の専門学校に編入されて終った。さらに山脇高女、真宗本願寺派の千代田高女、成蹊高女なども専攻科を設けたが数年で廃止。専攻科は高等女学校に根付かなかった。補習科と言うのは中学校の補習科と同じで上級学校の受験のための補習である。この時期、女子専門学校が大都会にできつつあったが、男子の高等学校、専門学校の難関入試に比べればたやすいものであったから高等女学校の補習科は必要なかったのである。

教育課程をみよう。大正半ば頃までは明治43年「高等女学校令改正」にもとづく教育課程で行ってきたが、大正9年の改正以後、それに基づいて若干の改正があった。改正の要点は従来の修身から体操までの12科目に加えて新たに教育・法制経済・手芸・実業を追加できることであった。よって府立高女では第三と第四高女が教育を、また第四高女の実科課程が教育と手芸を加え、第六、小松川、品川の3高女が教育と法制経済を加えた。追加科目のうちの教育は現在の「教育学」を教えるものではない。従来の「家事」の中の一内容である「家庭教育」を深化させて“児童心理”や“身体養護(衛生)法”を教えるものである。手芸は旧来の裁縫と並んで行われていた刺繍・造花・編物等に過ぎない。法制経済は帝国憲法大要の解説をあげているから修身を担当した学校長によって行われたと思う。

想うに大正期の東京の高等女学校生ほど気楽で幸せな生徒はいなかったのではない。中学生のように上級学校進学受験の心配はない。男子の受験は将来の立身出世がかかっているが、女子は専門学校で専門的技能を獲得してもそれで一生暮らすわけではない。良妻賢母などと言ってもそれはタテマエで前時代の女大学流の固苦しいものではない。専門学校を卒業して結婚し、夫婦共稼ぎしてもよいし専業主婦になってもよい。大正期の東京の男性は物分かりが良いのである。(本シリーズに記載)

このような幸せの結婚は専門学校出身者でなくとも高等女学校卒業だけで充分であった。しかしこの幸せな女学校、女子専門学校の青春を送った女性たちは十年、数十年後に迎える戦争の時代を誰が予想し得たであろう。彼女らは家庭の主婦となり母親となって子どもの成長とともに迫る戦争社会(勤労働員や出征)へ夫や子どもを送らねばならない苦痛を味わうのである。

参考文献

- 『東京百年史』第4巻
- 『東京都教育史』通史編3
- 桜井役『女子教育史』

第4代大東文化学園理事長南條徳男の校舎位置変更届け

— 1961年9月校舎移転（池袋から板橋へ） —

たにもと おねお
谷本 宗生（大東文化大学）

もっか私・谷本が公務として取り組んでいる、大東文化大学の百年史編さんであるが、実務作業にあたるなかで数多くの興味深い・関係資料に遭遇できとても幸いなことである。今回は、そんな資料のなかから、第4代大東文化学園理事長の南條徳男が、1961年9月1日付け（変更日時）で、文部省へ大学校舎の位置変更を届けている点を紹介しておこう。豊島区の池袋校舎から、板橋区の志村西台校舎への移転についてである。

*** **

「位置変更の理由」について、南條理事長は、「大東文化大学は大正十二年九月財団法人大東文化協会によつて創立された旧制専門学校（六年制）大東文化学院がその前身であり、爾来幾多の変遷を経て今日を成してきたのでありますが周知の通り昭和二十年八月第二次世界大戦が終結するまでの間、多額の国費が補助された比較的恵まれた環境の中で青年学徒の教育に専念出来たのであります。しかし終戦後我が国一般社会情勢の極度の変化に伴いこれら国庫補助が打切られたのと併せ昭和二十年の春にうけた戦災（池袋校舎全焼）の復旧ならぬ状態のまま文部省の温情ある処置のもとに昭和二十四年四月三十日新制大学に昇格し、大変苦境の多い中で完全なる私立学校として独立したのであります」と、大学設置までの沿革について率直に言及している。

そして、戦後の新制大学として昇格認可された際についても、「その施設設備は前記した事情からおして申すまでもなく教員組織までも認可基準に達せずこれら諸事項について拡張、整備、充実することという『期限附』条件を附されたのであります。しかるに教員組織の充実を除いては何づれもその条件が履行できず特に校地については土地の暴騰が年々甚だしく現在まで到底買収拡張する

に至りませんでした」と吐露し、「狭隘なる池袋の現在校地には既に増築する余地なくどうすることも出来ない状態になつて参りました」と述べている。

大東文化大学としても、遂に組織としての充実をはかるべく、「この悪条件から脱皮すべく昭和三十四年秋本学園役員の一部改選に伴い人事の刷新を行うと同時に学園振興についての抜本的検討が加えられた。その結果従来の悪循環を断つべく五ヶ年間に亘つての建設計画を立案、理事会、評議員会に於て学部増設、高校設置等の諸問題について決議され、それに伴う校地の拡張、校舎の新增築、機械器具、並びに図書、雑誌の整備充実の年度別計画が樹立され」るに至つたと強調している。

*** **

この時点では、実際大学の第一期工事として、鉄筋コンクリート校舎1350坪に着手完了したが、続いて第二期工事（図書館、学生寮等2000坪）、第三期工事（講堂、体育館860坪）の計画が順次予定されており、それら必要とする関係資金は大学創立40周年記念事業の建設資金募集として、教職員や卒業生ら、団体や法人等に寄附のお願いをはかっていくことになるのであった。

大東文化法總務部第一号
昭和二十六年八月二十日

東京都豊島区祖袋三丁目一三八五番地

大東文化大学設置者

学校法人大東文化学園

理事長 南 條 徳



文部大臣 荒木 万 寿 夫 殿

位 置 変 更 届

このたび大東文化大学の位置を変更いたしたく学校教育法施行規則
第二條の規程によつてお届けいたします。

一、位置変更の理由、位置及び変更の時期

1. 変更する理由

大東文化大学は大正十二年九月財団法人大東文化協会によつて
創立された旧制専門学校（六年制）大東文化学院がその前身であ
り、爾來幾多の変遷を経て今日を成してまいりました。ところが昭
和の清り昭和二十年八月第二次世界大戦が終結するまでの間、多額
の国費が補助され比較的恵まれた環境の中で青年学徒の教育に意
念出来たのであります。しかし終戦後我が国一般社会情勢の極度
の変化に伴いこれら国庫補助が打切られたのと併せ昭和二十年の
春にりけた戦災（池袋校舎全焼）の復旧ならぬ状態のまま文部省
の温情ある処置のもとに昭和二十四年四月三十日新制大学に昇格
し、大東若輩の多い中で完全なる私立学校として独立したのであ
ります。

（この時迄の学校運営については官私合同による方法であつた）

大正時代の女子高等教育(54)

臨時教育会議における女子高等教育論争 I

ながもと ゆうこ

長本 裕子(ニューズレター同人)

大正3年8月、欧州で起こった第一次世界大戦(1914年7月~18年11月)に日本は連合国側として参戦した。軍需産業や輸出産業などあらゆる産業が急激に発展し、日露戦争後不況に陥っていた日本を一時的に救ったものの、政治・経済・社会・文化の方面に大きな影響を及ぼした。列強国の仲間入りをした日本は、中産階層の増加とともに高等教育への進学希望者が増大した。一方、戦後、欧州の経済状態が復活すると輸出の停滞から再び不況に陥り、物価は高騰し、労働者の生活は困窮した。大正7年7月、富山県魚津町で漁師の妻たちが米の高騰に怒り、米の積み荷作業を拒否したことから始まった米騒動が全国に広がった。それをきっかけに日本の社会運動・労働運動が起動していく。欧米での戦中・戦後の女性の活躍や地位の向上が、世界的なデモクラシーの高まりとともに、日本の女性観に大きな影響を与えた。また、大戦中に起こったロシア革命(1917年3月)の影響で流入した社会主義思想は政府の指導層に危機感をもたらした。教育制度の改革が急がれた。

大正6年11月、第一回全国高等女学校長協議会が3日間にわたって開催された。これは自主的な会合で全国から163人の校長が集まり、第一次世界大戦後の影響を憂え、「時局並ニ戦後ノ女子教育」を審議した。“高等女学校の修業年限は5年を本則とすること、理科思想の強化や体育の改善、女子の高等教育の途を一層広くすること、すなわち専門教育の拡充、帝国大学の門戸開放などが提議案に盛り込まれた”(湯川次義『近代日本の女性と大学教育』教育機会開放をめぐる歴史)。現場の教員たちはいち早く時局の変化を察知している。一部は臨時教育会議に盛り込まれた。

政府は、日本固有の国体思想を培うために、学制を改革して明治5年以来の教育制度を完成しようと企てた。それが臨時教育会議である。大正6年9月、内閣総理大臣の諮問機関として臨時教育会議(大正6年9月21日~8年5月23

日)が設置された。総裁に平田東助(貴族院議員)、副総裁に久保田謙(枢密顧問官)、委員に関係各省次官・文部省直轄学校長・私立学校長・陸海軍関係者・貴衆両院議員・枢密顧問官・財界人など36名、幹事4名から構成される多彩な顔触れであった。しかし、それまでの「教育調査会」と比べると進歩的な考えを持つ人々や実業家、私学関係者が除かれた。

大正6年10月1日臨時教育会議開会の演説の中で、内閣総理大臣寺内正毅は“…国民教育の要は徳性を涵養し智識を啓発し身体を強健にし以て護国の精神に富める忠良なる臣民を育成するに在り”(高野義夫著『日本教育史』)と、教育の目標を述べた。「護国の精神に富んだ忠良な臣民の育成」がねらいであると明言した。

この会議は、30回の総会が持たれ、小学教育、高等普通教育、大学教育および専門教育、師範教育、視学制度、女子教育、実業教育、通俗教育、学位制度の九つの問題が諮問された。この中の「女子教育」、特に女子の高等教育について、湯川次義著『近代日本の女性と大学教育』教育機会開放をめぐる歴史などを参考に概略しよう。

『読売新聞』は、11回にわたって高田早苗(貴族院議員)や鎌田栄吉(慶應義塾塾長)など臨時教育会議への関係者の要望を連載した。『国民新聞』は、「女子の大学教育——時勢の進歩を認めるか認めぬか——」という記事を掲載し、政府が明確にすべき方針を指摘した。『東京朝日新聞』は、社説で「現大戦の訓へたる欧米婦人の現状に鑑み、幾分の進歩的考慮を女子大学教育問題の上に致さんことを切望す」と論じた。このように多くの新聞は、教育調査会から引き継いだ臨時教育会議において、時代の進展に応じた女子高等教育の方向性が示されることと期待した。

女子教育について審議されたのは、大正7年9月17日の第23回総会と、同年10月24日の第25回総会の2回である。女子の高等教育について最も熱弁をふるったのは、日本女子大学校校長の成瀬仁蔵であった。第23回総会で、成瀬は臨時教育会議のために執筆した『女子教育改善意見』を各委員に配布し、

女子の大学教育の必要性を長時間にわたって力説した。『女子教育改善意見』は、「一、女子教育問題研究の態度」「二、女子の人格教育と良妻賢母主義の教育」など8項目から構成されている。“第一次世界大戦後世界各国で女性問題を重視し始めた現状から、我が国においても科学的基礎の上に立って、女子教育について研究すべき時である。女性の社会進出に伴い、職業に従事する女性の指導者となる修養を備えた女性が必要である。国家の発展のためには善良剛健聡明達識の国民を教育する妻・母を育成することが国家的要件である。”という考えを前提として、特に「六、女子高等教育の可能力」と「七、我が帝国は今後如何なる女子大学を要するや」を中心に論じた。

「六、女子高等教育の可能力」で、女性は知的・精神的・身体的にも高等教育を受ける能力を持っていることを、日本女子大学校の現状や卒業生などの動向を紹介しながら論じた。「七、我が帝国は今後如何なる女子大学を要するや」では、我が国に必要な女子大学構想として中心部に家政学科(理科)、宗教科(文科)、医学科を置き漸次その他に及ぼす総合大学を理想とするとした。男子大学を開放することも有効ではあるが、女性の特殊な性能素質を伸ばせる女子大学制度が必要であると主張した。

成瀬の意見に全面的ではないが、賛成の意を表したのは嘉納治五郎(東京高等師範学校校長)と鶴沢総明(明治大学教授)であった。嘉納は“「堅実ナル日本ノ国民精神ヲ本トスル」高等女学校専攻科以上の高等教育機関を設けるべきとするが、それには女子高等師範学校をあてればよい”と、国家的視点からその必要性を主張した。大学レベルの教育については東北帝国大学のように女性が入学する途が開けていればよいと述べた。鶴沢は、“高等教育は単なる職業教育としてではなく、「女トシテノ教育、人間トシテノ教育」で、根底に国家を置くべき”と主張した。

成瀬の建議に対して反対したのは、江木千之(貴族院議員)で“女子教育は虚栄心を増長させる。実生活に役立つ科目だけで十分である。女子の死亡率が高いのは教育のせいである。”と、女子教育は健康に有害として反対した。関直

彦（衆議院議員）は“高等教育を受けた者は父母に対する孝が欠如し、思想が危険である。先祖崇拜、神や仏に対する信仰など宗教的観念を涵養することが大切。良妻賢母が必要”と反対意見を述べた。

成瀬の意見を支持する委員は少数であった。より詳細な審議を行うために「主査委員会」が設けられた。委員長に小松原英太郎（枢密顧問官）、委員に沢柳政太郎（帝国教育会会長、成城中学校校長）、阪谷芳郎（貴族院議員）、成瀬仁蔵、江木千之、関直彦、三土忠造（衆議院議員）、水野直（貴族院議員）、湯原元一（東京女子高等師範学校校長）の8名が指名された。主査委員会の議事録は残されていない。『教育時論』などの記事によると、3回にわたる主査委員会の結果、「今日の女子教育制度は敢て不可なしと雖も其内容に於ては我國の家族主義を一層徹底せしむるの必要を痛切に感ずると共に一面時勢の進運に伴ひ其教育程度を相当高むるの必要ありと云ふにあり」という家族主義の徹底、時勢により教育程度を高める必要があるという答申内容となった。成瀬の女子大学構想とは程遠い結果であった。答申原案を作成する小委員会を設け、江木、沢柳、三土、湯原、成瀬が委員に指名された。9月27日、小委員会を開き、7項目からなる答申案を起草した。30日、主査委員会を開き、教科目の選択範囲の拡大などを求める一項を追加し、8項目とした。

大正7年10月24日、第25回総会で8項目からなる答申案と希望事項、それぞれの答申理由について、小松原英太郎が説明し、審議された。以下に海後宗臣編「『臨時教育会議の研究』諮問第六号 女子教育に関スル件（伊勢田耀子著）」を参考に8つの答申項目を記そう。原文は漢字カタカナ表記だが、読みやすいように漢字平仮名表記にし、適宜濁点・句読点を施した。

- 一、女子教育に於ては、教育に関する勅語の聖旨を十分に体得せしめ、殊に国体の観念を鞏固にし、淑徳節操を重んずるの精神を涵養し、一層体育を励み、勤労を尚ぶの気風を振作し、虚栄を戒め奢侈を慎み以て我家族制度に適當するの素養を与ふるに主力を注ぐこと。

- 二、高等女学校に於ては、實際生活に適切なる知識能力の養成に努め且つ経済衛生の思想を涵養し、特に家事の基礎たるべき理科の教授に一層重きを置く事。
- 三、高等女学校及実科高等女学校の、入学年齢、修業年限、学科課程等に関する規定を改正して、一層地方の情況に適切ならしむること。
- 四、高等女学校卒業後更に高等なる教育を受けおとする者の為には専攻科の施設を完備し、又必要に応じて高等科を設置するを得せしむること。
- 五、高等女学校の教科目は成るべく選択の範囲を広くし、最も適切なる教育を施すこと。
- 六、高等女学校長並教員の待遇を高め、優良なる人物を招致すること。
- 七、女子に適切なる実業教育を奨励すること。
- 八、以上の外高等普通教育改善に関する第二回答申に列挙したる事項は、大体に於て女子教育に関しても同様必要あるものと認む。

希望事項

女学校の校長及視学委員には学識経験に富める適量の女子をも任用するの途を講ぜられむことを望む。

理由書に述べられていることで補足しよう。一、は女子教育全般についてで、舅姑・夫に対する務めなど淑徳節操を重んじる精神の涵養、体育重視、勤労を尊び儉素を重視し、虚栄奢侈を矯正するなど、すべて国体及び家族制度の維持を根底にしている。二、三、五、七、において、高等女学校・実科高等女学校の方向づけをしている。特に高等女学校が形式に流れて実状に合っていない傾向がある。入学年齢、修業年限の伸縮や学科課程の選択を広げるなど改善して、実科高等女学校のようにその地方の実情に合わせて運用する。経済・衛生の思想、家事と関係が深い理科に重点を置き、節儉・貯蓄の思想を涵養する。女子が諸種の職業に従事すると家族制度の破壊につながるので、職業教育よりは、農村や商工業地などその土地に適する実業科（養蚕・養鶏・蔬菜栽培・商業・工業など）を加味した普通教育を授け、主婦・母としての心得を授け、国体の観念をも

涵養する。徳育をおろそかにしないように注意することと述べている。中流家庭の生活改善を念頭に置いた方針である。

議論の中心は、“高等女学校卒業後の専攻科と高等科を設置する”という趣旨の第四項を削除するかどうかであった。

参考文献

湯川次義『近代日本の女性と大学教育』教育機会開放をめぐる歴史

海後宗臣編『臨時教育会議の研究』東京大学出版会

畑中理恵『大正期女子高等教育史の研究』—京阪神を中心にして—

高野義夫『日本教育史』2013年2月（株）日本図書センター刊

中嶋邦、遠藤明子他『大正の女子教育』日本女子大学女子教育研究叢書5

中嶋邦『成瀬仁蔵』吉川弘文館 2002年3月

永沢道雄『大正時代』光人社 2005年11月

子どもたちと考える校則⑩

ーブラック校則を考えるー

はった ともかず

八田 友和(クランク記念国際高等学校)

1. はじめに

2019年11月、映画「ブラック校則」が劇場公開された。本映画では、生まれもった栗色の髪を黒染めするように強要された女子生徒が不登校になり、退学寸前の危機に追い込まれる姿や、ブラック校則に立ち向かう主人公たちの姿が描かれている。¹⁾ この映画は、各方面で反響を呼び、多くの人が校則や生徒心得に関心を寄せるきっかけとなった。またブラック校則は、本連載で取り上げている「校則の在り方」や「校則の見直し」とセットで論じられることも多い。

そこで本稿では、ブラック校則がどのように定義され、どのような対策が講じられているのか整理していきたい。

2. ブラック校則とは

2017年に、「ブラック校則をなくそう!プロジェクトチーム」が、子どもたちの人権侵害につながりかねないルールや、校則の名のもとに繰り返される理不尽な指導を「ブラック校則」と命名した。²⁾

同プロジェクトは、特設サイトを開設し、ブラック校則に関する情報提供や発信を行っている。特設サイトでは、ブラック校則を「一般社会から見れば明らかにおかしい校則や生徒心得、学校独自ルールなどの総称」³⁾として捉えて紹介している。なお、ブラック校則の一例として次の4項目が挙げられている。⁴⁾

- 「地毛を黒髪に強制的に染髪させるというような傷害行為の疑いがあるもの」
- 「地毛証明を提出させるなど個人の尊厳を損なうもの」
- 「水飲み禁止など、生徒の危機・健康を損ねること」
- 「下着の色の指定とそのチェックなど、ハラスメント行為」

また、髪型・服装・登下校等に関するブラック校則の具体的な事例として、「通学は片道40分以上かかるのに、徒歩以外許されず、水分補給もダメ」「男子は丸刈り、女子は肩に髪がついてはいけない」など、複数の事例が取り上げられ紹介されている。

3. 「ブラック校則への対応」や「校則の見直し」について

ここでは、「ブラック校則への対応」や「校則の見直し」について、文部科学省や教育委員会、学校での取り組みをいくつか取り上げ整理する(表1)。

(表1) 校則の見直しに関する取り組み

項目	内容
文部科学省	・『生徒指導提要』(改訂版)において、校則の見直しについて言及 ・2021年に初等中等教育局児童生徒課が「校則の見直し等に関する取組事例について(事務連絡)」を発している。
教育委員会	・校則の内容について実態調査を実施(長崎県教委) ・校則を県立高等学校のホームページへ掲載するように依頼(岐阜県教委)
学校	・学校のホームページに校則を公開する。 ・入学を希望する中学生への校則の周知。 ・生徒総会で校則を議題に取り上げ、生徒間で協議を実施。

(「校則の見直し等に関する取組事例について」などを基に筆者作成)

表1は、全国で行われている「ブラック校則への対応」や「校則の見直し」のほんの一部の事例を紹介したにすぎない。現在も教育委員会や学校ごとに特色ある取り組みが進められ、各校のホームページやメディア等で紹介されている。

また、これまでの連載で紹介したように教育委員会や学校だけでなく、様々な組織や関係機関等が直接的・間接的問わず「校則の見直し」に関わっている。

4. 雑感

本稿では、ブラック校則について取り上げ、その具体的な事例や教育委員会等が行っている対策等について整理・提示してきた。

日本トレンドリサーチが全国の男女640名を対象に行った「高校の校則に関するアンケート」では、「ブラック校則には反対だが校則はあった方が良い」と回答した人が81.4%であったことが確認されている。⁵⁾ この結果からも、校則の必要性は感じているものの、その内容や運用方法については再考の余地があることを暗に示していることがわかる。全国各地で行われている「校則の見直し」に関する事例を参考に「校則の在り方」を考えていきたい。

5. さいごに

この連載では末尾に QR コードを添付しています。拙稿に対するご意見・ご感想などございましたら、ぜひ QR コードからお寄せいただけますと幸いです。今後の研究や執筆活動の参考にさせていただきます。なお、本稿における内容や意見は、筆者個人に属し、筆者が所属するいかなる組織・団体の公式見解を示すものではありません。



ご意見・ご感想などは、上記の QR コードからお寄せください。

【注】

1) 松竹株式会社「ブラック校則」のあらすじを参照。

(最終確認 2022 年 5 月 6 日)

<https://www.shochiku.co.jp/cinema/lineup/bla-kou/>

2) 「ブラック校則をなくそう!」プロジェクトを参照。

(最終確認 2023 年 3 月 21 日)

<http://black-kousoku.org/>

3) 前掲サイトから「ブラック校則」の定義を引用。

4) 前掲サイトから「ブラック校則」の事例を引用。

5) 日本トレンドリサーチ「ブラック校則問題」を参照。

(最終確認 2023 年 3 月 21 日)

<https://trend-research.jp/13439/>

【参考文献】

・文部科学省 2022『生徒指導提要(改訂版)』

・「ブラック校則をなくそう!」プロジェクト(最終確認 2023 年 3 月 21 日)

<http://black-kousoku.org/>

- ・文部科学省「校則の見直し等に関する取組事例」（最終確認 2023 年 3 月 21 日）
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1414737_00004.htm
- ・日本トレンドリサーチ「ブラック校則問題」（最終確認 2023 年 3 月 21 日）
<https://trend-research.jp/13439/>
- ・株式会社松竹「映画：ブラック校則」（最終確認 2023 年 3 月 21 日）
<https://www.shochiku.co.jp/cinema/lineup/bla-kou/>

体験的文献紹介(47)

— 北陸道の藩校調査 —

かんべ やすみつ
神辺 靖光(ニューズレター同人)

『日本教育史資料』の研究をはじめに当って私が北陸道諸藩の担当になった事は前に述べた。狙いは藩校だから『史資料』の藩校「沿革要略」の部分をかたっぱし読み漁った。すると藩校の一課程を中学とか中学校、またその生徒を中学生と呼称するものがあるではないか。これは面白いと思った。

石川県の教育史資料収集は明治16年2月5日の文部省達第1号で公式にはじまった。達1号は府県宛であるからこの作業の担当は府県の学務課になる。達1号には「旧何藩学制沿革取調要目」と「旧何藩立学校取調要項」、「旧何藩領地内家塾(寺子屋)取調要項」が添付されており、各要項が示されている。

○「学制取調要目」…士族卒ノ子弟教育方法、平民ノ子弟教育方法、家塾寺子屋設置ノ制度

○「藩立学校取調要項」…「学校名称」「校舎所在ノ地名、沿革要略、教則、学科学期試験法及ヒ諸則、職名及ヒ俸祿、職員概数、生徒概数、束脩謝儀ノ有無、学校経費、藩主臨校、祭儀、学校構造及ヒ建物図面、学校ニテ出版翻刻セシ書籍目次及ヒ蔵書ノ種類部数

○「家塾(寺子屋)取調要項」…名称、所在地、塾主氏名、学科(寺子屋は兼テ教ヘシ科、教師ノ数、生徒ノ概数、授業ノ順序、教科用書(寺子屋ハ習字及ヒ読書用書)、学習年限、束脩謝儀、塾主ノ行事及ヒ著書蔵書ノ種類部数(寺子屋ハ著書以下ヲ欠ク)。塾主ノ身分、沿革略及ヒ雑事。極メテ盛ナリシ年代(寺子屋ハ之ヲ欠ク)。調査セシ事実計数ニ関スル年代。

文部省が提示したこの「^{とりしらべ}取調要目」と二つの「取調要項」を見てわかるのは旧藩校の実態を以て新しくつくる中学校に擬し、家塾寺子屋を以て小学校普及の参考に供しようとする意図である。時はまさに学制の教育体制が崩壊し、地方三新法によって各県の行政が活動しはじめた頃である。ここで足腰の強い中学

校、小学校を各県に作らせた。そのモデルを西洋先進諸国でなく、日本の武家社会の藩校と一般人の家塾寺子屋にとったと見ることができる。藩校の取調要項にある教則、試験法や学校経費、学校建物等はまさにこの時期の中学校で悩んだ難問であり、家塾寺子屋の授業の順序、教科書、生徒数なども黎明期の小学校（特に農村部）で苦しんだ問題であった。文部省はこの難問の解決の糸口を旧藩校と家塾寺子屋の実態調査に求めたのである。

家塾寺子屋と近代小学校とのつながりは置^おくとして、中学校の呼称は洋式化した金沢藩の藩校からはじまったことが、この日本教育史資料の研究途上でわかった。即ち前田本家の金沢藩は寛政4（1792）年から藩校明倫堂を経営し、壮猶館（砲術稽古所）、釣深館（航海測量数学伝習所）、道斉館（英仏語学所）その他の学校をつくり、明治3年頃には十数館の学校になった。3年11月、「中学校仕方」「小学校仕方」その他の規則をつくって旧来の藩校の中から国学漢学系のものを合わせて中学西校とし、洋学や技術系を合わせて中学東校とし、旧藩校明倫堂を中学西校の、旧藩邸辰巳御殿を中学東校の本拠にしたのである。できたばかりの維新政府が「大学規則」「中小学規則」（明治3年2月）を公布したばかりの時期である。立藩以来、最高権力に追従する癖がある前田金沢藩のことだから、早速、新政府の「中小学規則」を受け入れたのかも知れない。教育史学会界の通説として「中小学規則」は受容されなかったとされていたので私はこの通説を否定する意図から藩立中学校を探究した。

新しくできる小学校の源流を家塾寺子屋に求めた文部省の意図はなりたたなかった。家塾寺子屋の存在は都市と農漁村では全く違い、江戸・大坂をはじめ、城下町、門前町その他の市街にはこれが密集していたが、一歩田園地帯に眼をやれば家塾寺子屋は皆無であった。稀に庄屋名主家の主人や社寺の神官僧侶が文字を教えたりする例があっても日常生活に読み書きが必須でないから粗漏^{そろう}なものであった。しかるに石川県では早くも金沢に卯辰山^{うたつやま}小学所を設けた。これは明治維新直前の慶応3（1867）年、金沢市民の協議によってできたものだが生徒はすべて士族の子弟であった。金沢藩は伝統的に武士をすべて城下に住ま

わせていたからである。このように金沢藩は多くの学校を幕末につくっていたが、寛政年間創立の藩校明倫堂を明治3年に国漢学の中学西校に、同時に藩の洋学校を藩邸に移して中学東校にしたのである。

石川県金沢市の市立図書館内加越能文庫所蔵『日本教育史資料』調査が終った。次は越前・若狭^{わかさ}と越中・越後に向わねばならない。金沢藩の調査研究で幕末の藩校の改革がそのまま明治維新期の学校改革につながり、そこに中学校・中学生の名称が生じた事実をつかんだので、私はこれを担当の北陸道諸藩の史料調査に求めねばならないと考えた。かつて盟友・四方一弥氏と明治の中学校史研究を誓った時、名倉英三郎氏から『日本教育史資料』の調査研究に誘われ、苦渋の末、幕末明治初期に焦点を当てれば両研究ができるだろうと当て推量したことが的中したようで嬉しかった。

越前福井藩の教育史資料は福井県立図書館松平文庫にあった。○「旧福井藩学制沿革取調書」（一丁22行119丁）、○「旧福井藩教育沿革取調書並二旧藩士ノ内学事尽力者小伝」、○「旧福井藩学校諸規則」（一丁20行40丁）、○「明道館文武合併図」である。これらの史料と『日本教育史資料』の福井藩関係との校合は『「日本教育史資料」の研究』第2号（昭和57年9月）に掲載された。鯖江市にあった鯖江藩の「教育沿革史」の草稿は鯖江市尾形町に住む青柳宗和氏所蔵の「越前鯖江藩学制」（一丁20行25丁）であった。市立図書館の学芸員が太鼓判を押し右の筆写者は元鯖江藩勘定奉行兼郡奉行の青柳柳塘の子で明治になって今立郡役所に勤めた後、鯖江町助役になった青柳宗治であるという。この文書と「鯖江藩教育沿革史」との校合もここでは述べない。前掲『「日本教育史資料」の研究』第2号に掲載されている。

さらに西方に移ろうと若狭国・小浜藩に狙いを定めた。若狭は幕府にとって西北^{まも}の衛りだから譜代の酒井家が一国11万石を領有していた。廃藩置県後、小浜県→敦賀県→石川県→滋賀県と変ったが、明治14年2月、越前と若狭が合体して福井県になった。風土、文化、気風は北陸道とは言うものの京都風に近い。「旧小浜藩学制沿革取調要目」という簿冊を2部、小浜市立図書館で見つけた。

「取調要目」A

- ①「明治16年2月5日・府県へ 文部卿福岡孝弟代理松方正義」
- ②「旧何藩学制沿革取調要目」
- ③「旧何藩立学校取調要項」
- ④「旧何藩領地内家塾寺子屋」
- ⑤「旧小浜藩学制沿革取調要目」
- ⑥「旧小浜藩立学校取調要項」
- ⑦「旧小浜藩江戸藩邸学校取調要項」
- ⑧「小野忠市郎、山口信八郎、山口貞一郎、小浜文学西依丹右衛門履歴」
- ⑨「明治16年2月8日、酒井忠勇殿へ、報告局長小林小太郎」
- ⑩「明治16年3月、報告局長小林小太郎へ、酒井忠勇」

「取調要目」B

- ⑪「旧小浜藩学制沿革取調要目」
- ⑫「九月、可児様、酒井忠彦」
- ⑬「旧小浜藩江戸藩邸学校取調要項」
- ⑭「旧小浜藩学制沿革取調要目」
- ⑮「旧小浜藩 日本教育史資料巻4」

上記のうち、①②③④は文部省から府県への達、⑤⑥⑦は「小浜藩教育沿革史」の最終原稿の控^{ひかえ}であり、⑧は「学士小伝」の控である。⑨⑩は文部省報告局長小林小太郎と酒井忠勇の往復書簡。⑪⑫⑬⑭は上記全体にかかわる雑記とみてよいだろう。「教育沿革史」を書くに当って旧小浜藩の関係者が熱心に忠実これを遂行した証左である。本記録と『日本教育史資料』収録の「旧小浜藩」の記述との校合も前例に従って述べない。詳細は『日本教育史資料の研究』（1986年11月、玉川大学出版部）の各論Ⅱ第5章「『日本教育史資料』と「旧藩教育沿革史資料」 — 北陸道の諸藩について —」の「小浜藩」に掲載されている。

北陸道の中心地とも言える石川県金沢の調査を終えて京に近い福井県越前と若狭を調べ回顧して新潟県越後の調査に向かった。越後には近世初頭、松平忠輝の高田領60万石があったが、忠輝改易後、小藩分立となり、その上、幕府領や他藩の飛地が各地に散在していた。転封も多く慶長以来、明治まで動かなかったのは新発田藩だけであった。戊辰の役では北越戦争の戦場となり廃藩置県で新潟県、柏崎県となったが、相川県（佐渡島）を加えて合併、「教育沿革史」編纂の資料収集が達せられた明治16年には、新潟県は1区16郡になっていた。広大なこの越後の地に11の旧藩が散在していたが大藩といわれるものはなくなくびき中頸城郡の15万石・高田藩（榊原家）を筆頭に、北蒲原郡の10万石・新発田藩（溝口家）、中蒲原郡の3万石・村松藩（堀家）、古志郡の2万4000石・長岡藩（牧野家）の外はみな1万石低度の小藩であった。このような小藩は藩校をつくるだけの財力がないから旧藩校調査に期待できない。

文部省の旧藩校調査は明治16年2月からはじまった。前に述べたように、調査は二つのルートがあった。一つは県の学務課の指事で行うルート、一つは旧藩主家が行うルートである。当時、旧大名は華族になって東京に在住していたが、中どころ以上の華族は旧藩地に屋敷を持って旧藩時代の治績を残すため、資料の保存や編さんをしているものもあった。新潟県の旧藩校調査は上越の高田藩、中越の村松藩、下越の新発田藩を標的にした。いずれも適切な文献が見つかったからである。

高田藩には上越市立高田図書館庄田文庫に「旧高田藩学制沿革取調書」「旧高田藩文武教育沿革概略」「旧高田藩修道館設置ノ所以」があった。庄田文庫は藩主榊原家の世臣・庄田家の文庫である。庄田氏は郷土史家で、晩年「頸城郡誌稿」25冊を完成させたが明治16年に「旧高田藩教育沿革史」編纂の一員になっている。

村松藩の『史資料』原稿は中蒲原郡村松町の町立村松小学校にあった。当小学校の沿革誌として『町立村松尋常小学校自明治五年至明治四十一年』があり、その中で小学校の淵源として「旧村松藩学制沿革要目」「旧村松藩立学

校取調要目」を付記した形にしたのである。私は近代小学校に繋がる藩校があったことを知った。

新発田藩の「旧藩沿革史」は新発田市立図書館にあったのだが思い出が深い。木造の堅固な建物であった。新規に建て直し、体制を新しくしたばかりの時だったらしい。書籍も古文書も未整理であった。図書館長も新任で市の元小学校長だったとのこと。しかし篤実な人柄で、私の趣旨を聴くと未整理の古文書の中から「旧新発田藩学校沿革要略」その他関連する文書を探し出してくれた。さらに私の話を聞いて、しばしば東京の拙宅に新発田藩校関係資料の情報を知らせてくれた。私はその後、何回か、ここを訪れ新発田藩の教育沿革史を明らかにすることができた。

下越岩船郡にあった村上藩5万石の村上藩校克従館の「沿革要略」史料については執着を以って探したが旧藩の所在地・岩船郡ではこれを見つけることができず、結局、新潟県庁所在地の県立図書館所蔵の県学務課調査による「旧藩教育沿革史」の存在を認めたと過ぎなかった。本沿革史が「日本教育史料」第2冊、巻4北陸道の旧村上藩の記述の原稿であることは間違いない。加越能三州の前田家や越前・松平家のような大藩は旧藩由来の藩校沿革史をつくる能力があるが、下越の小藩にはその力がなかった。ゆえに小藩の沿革史探索は新潟県庁学務課の調査に頼る外なかったのであろう。

以上述べた越後諸藩の教育沿革史研究の詳細は『「日本教育史資料」の研究Ⅲ』（昭和58年10月）に「『新潟県下教育沿革史』の資料」の題目で収録されている。その後3年たった昭和61年11月、玉川大学出版部によって『「日本教育史資料」の研究』が上梓されたが、ここの「各論Ⅱ第5章に「『日本教育史資料』と「旧藩教育沿革史史料」 — 北陸道の諸藩について —」の題名で再録された。この時、越中富山藩の「旧藩教育沿革史」を加筆した。旧藩主取調の『旧富山藩学制沿革取調要目』が富山県立図書館所蔵の前田文書の中から見つかったからである。私が金沢の加越能文庫で前田本家の文書を探索した帰路、

一日、富山に立ち寄って探索した成果である。以上で私の「旧藩教育沿革史」の原稿探索、北陸道諸藩担当の責任は終了したことになる。

なお、本稿であげた「旧藩教育沿革史」の一部が新潟県教育委員会編『新潟県教育百年史・明治編』に掲載されていることを附記しておこう。

『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』
刊行要項(2015年6月15日現在)

1. (目的) 広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。
2. (記事のテーマ) 記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
3. (刊行頻度・期間) 研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。
4. (編集委員会・編集世話人) 発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。
5. (執筆者) 執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。
6. (記事の責任) 記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごくまれに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせる場合があります。
7. (記事の種類・分量) 記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらいを目安とします。
8. 毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少数にとどめます。執筆者にはニューズレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
9. ニューズレターの内容は、下記のホームページで公開します。
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>
10. ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
11. 以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

短評・文献紹介

平安末期の『讃岐典侍日記』下巻の一節、病により29歳で崩御した堀河天皇に生前女官として仕え、とても優しくかったという堀河天皇と男女関係も有した・著者の讃岐典侍(藤原長子)は、堀河天皇の子であった新帝・鳥羽天皇の命で出仕していたある日、笛の名手であった堀河天皇が生前、練習用に貼り付けてあった楽譜の跡を壁にみつけ、涙が溢れたとのよし。

「夜の御殿の壁に、明け暮れ目なれておぼえんとおぼしたりし楽を書きて、押しつけさせたまへりし笛の譜の、押されたる跡の、壁にあるを見つけたるぞ、あはれなる。笛の音の 押されし壁の 跡見れば 過ぎにしことは 夢とおぼゆる」と、その場面が記されています。

この興味深いエピソードなどを含め、一般の多くのかたがたに分かりやすく伝えたい・・・として、このたび『古典モノ語り』(笠間書院、2023年)に纏められた、研究者の山本淳子さん(京都先端科学大学)は、千年後の読者も共感することができる思いについて、「それが古典の醍醐味だと思う。一つは、今は消えてしまった昔の物、という珍しさ。もう一つは、しかし、人間の思いというのは変わらないという普遍性。二つの面白みを味わってただけ」たらと強調します(北爪三記「書く人 山本淳子さん」『東京新聞』2023年2月4日、20面)。山本さんは、ライフワークとして紫式部の時代作品らと取り組むなかで、清少納言が仕えた中宮定子の伝記や、紫式部の和歌の解説書などをこれから手がけていきたい!・・・ともいいます。刺激的な試みて、たいへん楽しみだなーと実感しますね。(谷本)

短評 松村由利子著『ジャーナリストと謝野晶子』

「最上の職業、それは新聞記者」。1912(明治45)年5月、前年フランスへ渡った夫と謝野寛(鉄幹)の後を追って、晶子はパリへ赴いた。フランスの新聞『Le Temp』記者の取材で、女性の新しい仕事として何が最上かと問われた際、晶子は「新聞記者」と答えたという。本書は、浪漫歌人の域を超えて、時代や社会へ鋭い目を向け、評論を書き続けたジャーナリストとしての与謝野晶子を浮き彫りにしたノンフィクションである。

従来の研究では、晶子が社会評論を書くようになったきっかけは、欧州旅行だとされている。しかし、著者は、わずか4ヶ月の欧州滞在が社会評論の基盤になるとは考えにくいと

して、前半では生まれ育った時代や土地柄などを含め、最初期の晶子と新聞の関わりを探る。

晶子は新聞を読む娘であった。1878(明治11年)12月、現大阪府堺市の老舗和菓子店「駿河屋」の三女として誕生した。満12歳で堺女学校を卒業する。11、2歳ころから店番や帳簿つけなど家業の手伝いをしながら、すべての仕事が終わってから、消灯までの30分か1時間くらいの間に、両親に内緒で清少納言や紫式部の書物などを讀んだ。17、8歳までに奈良時代から江戸時代までの歴史・文学をほぼ讀んだ。兄は男子であるがゆえに帝国大学(現東大)に進学した。しかし晶子は女子であるがゆえに親からは「ただの女」であればいいとして、上級の学校へは行かせてもらえなかった。同情した兄が新聞や雑誌を送ってくれた。当時娘が新聞を読むことを喜ばない親が多かった。後に夫となる鉄幹を知るきっかけも、『読売新聞』に載った「春あさき道灌山の一つ茶屋に餅くふ書生袴つけたり」という斬新な短歌であった。

晶子は、1901(明治34)年、歌集『みだれ髪』でデビューし、その情熱的な恋愛謳歌で、たちまち浪漫主義の指標となった。1904(明治37)年9月、日露戦争に出征した弟を案じる長詩「君死にたまふことなかれ」を雑誌『明星』に発表した。ロシアとの戦いの最中、「戦争を非とするもの」などと批判され、物議を醸したが、晶子は「まことの心を歌いおきたく候」とかわした。明治末期、政府は富国強兵政策の下に社会主義思想を弾圧し、言論や表現の自由を制限した。晶子は、言論統制に対する憤りを「灰色の日」30首の連作(文芸誌『新声』1909年10月号)で顕わにした。その中には「赤旗事件」に触れたものや、相次ぐ出版物の発禁処分を風刺したものもあった。また、1911年1月に処刑された「大逆事件」と自身の出産とを讀み込んだ歌も『東京日日新聞』(現『毎日新聞』)に連載している。著者はこれらの時事詠歌を讀み解きながら、晶子の鋭い批判精神にジャーナリストとしての資質を見出す。

晶子の評論活動は、明治末期から昭和初期にかけての20年余にわたり、評論集の出版は15冊にのぼる。本書の後半では、欧州旅行から帰国後、執筆依頼が殺到し、大正デモクラシーの中で一層活発になる評論活動から、晶子が「事情が許すなら私自身も新聞

記者の職業を兼ねたく思う」（『横浜貿易新報』）と書いたように、ジャーナリストの自覚が生まれていく過程を明らかにしていく。

晶子は寛との間に13人の子供を産み、11人を育てた。寛は1919（大正8）年に慶應義塾大学文学部教授に就任するまで収入が安定しなかった。そのため晶子は、子育てをしながら、読書と毎日9種類の新聞に目を通し、毎月約60種類の雑誌を読み、せっせと原稿を書いた。欧州での見聞を経て、晶子の関心は、芸術の方面よりも実際生活に繋がった思想問題や具体的問題に向かうことが多くなった。1918（大正7）年、平塚らいてうや山川菊栄らと戦わした「母性保護論争」を始め、婦人参政権獲得運動、女子教育の改善、男女平等など繰り返し書いた。女性に職業的独立を呼びかけ、生涯において高尚な専門書の読書により自己を高めていくことを進めた。

1921（大正10）年、建築家西村伊作が東京神田駿河台に文化学院を創立するにあたって、寛・晶子夫妻に協力を呼びかけた。あえて各種学校として認可を受け、男女共学、校則なし、自由服、一流の講師陣により、“個人個人の創造能力を、みずから自由に発揮せしめる”芸術・学問の教育を行う学校を目指した。「大正自由教育運動」の一つとなった。晶子は学監を務め、『源氏物語』や『平家物語』、和歌の作り方の授業を担当した。副読本として『日本文学読本』を自ら編纂し、『女子作文新講』を作成するなど、晩年まで20年余にわたって熱心に取り組んだ。文化学院は、経営不振により2018（平成30）年に閉校となったが、著名な作家、俳優、芸術家などを輩出した。

著者は、歌人・ジャーナリストの経験を活かし、膨大な晶子の詩歌・評論を読み解き、同時代に関する豊富な資料を提示しながら、晶子の社会に対する鋭い批判精神を明らかにした。また、明治末期から大正にかけて活躍する「女流記者」たちを紹介し、晶子もその一人として見られていたことを示した。貴重な考察である。

本書を読んで、改めて晶子の先見性に驚かされた。すべてにおける男女平等、共同参画社会の実現、生涯教育の推進など、現代もなお課題となっている事柄を、晶子は100年以上も前から主張し続けていた。独学の読書で豊かな才能を自ら拓いた。子供たちにもそうあってほしいとの思いが、自由と個を大切に文化学院の根底にあった。文化学

院での教育活動こそ、歌人・詩人・評論家・ジャーナリストと謝野晶子の集大成といえるのではないだろうか。

余談だが、寛と晶子の欧州体験は、子供たちのだれかを外交官にしたいという思いを芽生えさせた。経済的に苦しい中で、長男光と次男秀^{しげる}をフランス語教育で知られる私立暁星学園に学ばせる。そして、秀は外交官になった。その長男が政治家の故与謝野馨氏である。（2022年9月、短歌研究社より刊行、2,500円税別）（長本）

定期購読している『月刊 むすぶ ー自治・ひと・くらしー』（ロシナンテ社）は、市民運動・住民運動の当事者が書いた記事が多い。この雑誌の第617号（2022年6月1日）と618号（2022年7月1日）に岡崎勝（小学校非常勤講師）「コロナ禍の学校の悲惨 ー三年目のコロナ禍くらい大目にみろよ！無理無理」（上・下）という教育関係記事が掲載されていた。岡崎氏は長年、小学校教員の立場から多くの著書・記事を通して学校教育の問題点を提起しつつづけている書き手である。

岡崎氏は新型コロナウイルス感染社会の数年間が子どもたちと学校にもたらした問題として、①過剰な感染防止対策による「学校の指示待ち構造」強化、②一人一台のタブレット配布に象徴される「惨事便乗型デジタル教育ファシズム」、③教員の仕事の多忙化による無思考現場の形成、を指摘している。

学校で感染対策をどこまでやったらよいのか、誰もが納得するラインを各学校で話し合っていて決めるのは悩ましい。そのため教員同士が時間をかけて話し合っただけで検討するかわりに、「マニュアルの例示どおりにしましょう」というような思考停止の場面が増えたという。「お上の仰せのままに」保護者や外部に説明したほうがラクだということになってしまう。

一人一台のタブレット配布も、多忙なかで「教育のデジタル化」そのものの問題について学校現場で思考する余裕のないままに実施されているという。「教育のデジタル化」を名目にリアルでの理科実験や、学校行事が切り捨てられつつある現状もある。さらに、「電磁放射線被爆」の将来的なリスクが無視されたまま教室のなかに無線LANが常時張り巡らされているという問題もある。

このような岡田氏の危惧は、多くの公害問題が最初は無視されてきたように、後の時代に深刻な悪影響が出たときまで無視され続けてしまうのだろうか。さまざまな現在進行形の問題を忘れてはいけないと改めて思う。 （富岡）

会員消息

先日、このNLなどでも取り上げる予定で、昭和初期に新設された・旧制・広島高等工業学校の醸造学科に着任したある教員にかかわって、関連する文献を調べる目的で、埼玉県立・久喜図書館に出向きました。平日の午後という時間帯のためか、はたまた図書館の立地アクセスの不便さからか、県立図書館の充実した蔵書スペースに反して、不思議と利用者の姿はほんのまばらでした。残念ながら、とてももったいない状況ですよ。(谷本)

看護師を目指している学生のために「教育学」の講義を行いました。毎年、将来の看護師にとって、どのような教育学の内容にしようかと悩みます。学校で指定された教科書は、その内容が、学校教育を対象としたものが中心です。看護師にとっての「教育学」とは何かを考えています。(山本剛)

今年5月に、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染症法上の位置づけが5類に移行される予定です。私が住む兵庫県においても、「5類移行に伴う医療提供体制について」が発表され、5類移行に向けた具体的方策やイメージが共有されつつあります。

5類への移行は少なからず、自身の生活や研究活動にも影響を与えたいと思います。基本的な感染症対策をとりながら、学会や研究会で多くの方に会えるかもしれない、移動できる(しやすい)範囲も拡大し、多くの博物館や資料館を訪問できる(しやすくなる)かもしれない…と期待を抱いています。

明るい気持ちで新年度を迎えたいと思います。(八田)

編集が遅れてしまったのがまるわかりで恐縮なのですが、以下のことを忘れないように書いておきます。4月4日に「国際卓越研究大学」の初公募に早稲田大、東京科学大、名古屋大、京都大、東京大、東京理科大、筑波大、九州大、東北大、大阪大の10校(申請順)が応募したことが発表されました。このことを報ずる4月5日の『朝日新聞』朝刊に、「「卓越大学」応募10校 10兆円ファンド 世界トップの研究 支援」「大学巨額支援 期待と懸念」という二つの記事が掲載されていたので読んでみました。この制度への期待と危惧がいちおう紹介されていましたが、かなり表面的な指摘が多いように感じました。第98号までのコラムで紹介したように、法令や文科省方針の本文を読むだけでもっと生々しい問題が見えてきます。新聞報道への注目は当然必要ですが、資料の本文を読むだけでさまざまなことに気づける可能性があるのでは、と改めて思いました。この問題に対しては、大学教育に関心をもつ一人として、注目しつづけたと思います。

また、京都市学校歴史博物館で4月27日から始まる展示企画「学校でみる絵の中の子どもたち」のチラシを次頁と次々頁に紹介します。ギャラリートークや講演会も行われます。絵画資料も大変興味深いですね。

みなさんのご理解・ご協力のおかげで、次号で100号になります。(富岡)

学校でみる

京都市学校歴史博物館

令和5年度 企画展

絵の中の 子どもたち



板倉星光「わらべ」

令和5年

4月27日 木

～6月25日 日

場 所	京都市学校歴史博物館 1階第2展示室
開館時間	9時～17時(入館は16時30分まで)
休 館 日	水曜日 [祝日の場合は翌平日、 5月3日(水)は閉館、 5月6日(土)は休館]
入 館 料	大人400(320)円 小・中・高生150(120)円 <small>※()は20名以上の団体料金、 京都市内の小・中学生は土曜日・日曜日入館無料</small>

絵の中の子どもたち

学校でみる

京都市学校歴史博物館では、京都市の学校に伝わる、学校や地域にゆかりのある芸術家たちが手がけた作品や、地域の人たちから贈られた作品を管理しています。それらの作品の中には、学校という子どもが通う場にあふわしいとされた「子ども」を主題とした作品が多数あります。

本企画展では、学校に伝わった子どもや親子を描いた絵画を中心に、子どもが登場する物語が掲載された教科書もあわせて展示し、学校において子どもがどのように表現されてきたのかを紹介します。



谷口香梅「公助受父吾図」



猪飼囃谷 桃太郎図



木島櫻谷「李女お嬢」



望月玉成「牧場の初春」



小林年参「富永年親 己の身を捨てて子を教ふ」

◎ 主な出品作品 (すべて学校歴史博物館管理)

- ・猪飼囃谷「桃太郎図」(昭和7年 元徳野中学校蔵)
 - ・望月玉成「牧場の初春」(大正8年頃 元竹間小学校蔵)
 - ・谷口香梅「公助受父吾図」(明治42年頃 元立派小学校蔵)
 - ・板倉星光「わらべ」(大正時代から昭和時代初期 元豊岡幼稚園蔵)
 - ・木島櫻谷「李女お嬢」(昭和時代初期 元明倫小学校蔵)
 - ・小林年参、富永年親「鯨絵修身談」「己の身を捨てて子を教ふ」(明治10年 元日影幼稚園蔵)
- 等の絵画約20点と教科書をはじめとする関連資料を展示予定

■ 関連イベント ※各日とも参加費：無料(別途入館料が必要)

1. ギャラリートーク

「学校でみる絵の中の子どもたち」みどころ紹介

日 時：令和5年5月14日(日) 14:00開始(1時間程度を予定)
講 師：森田 淑乃(京都市学校歴史博物館学芸員)
会 場：京都市学校歴史博物館 1階第2展示室
定 員：20名(要申込/先着順)

2. 講演会

日本絵画と子どもまじない・教訓・愛玩

日 時：令和5年6月25日(日) 14:00~15:30
講 師：田嶋 達也(京都市立芸術大学美術学部/美術研究科教授)
会 場：京都市学校歴史博物館 2階講堂
定 員：50名(要申込/先着順)

申込方法

①イベント名、②参加代表者氏名、③代表者の電話番号、④参加希望人数を明記のうえ、
電話・FAX・Eメールのいずれかでお申し込みください。

電話：075-344-1305 FAX：075-344-1327 Eメール：rekihaku-jigyuu@edu.city.kyoto.jp

※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

観 音…京都河原町駅 徒歩約10分 10番出口/瀬井大丸口から南西へ
京 阪…祇園 四条駅 徒歩約15分 3番出口から南西へ
地下鉄…烏丸線四条駅 徒歩約12分 5番出口から東へ
市バス…四条 河原町 徒歩約10分 南西へ
市バス…河原町 松原 徒歩約 5分 北西へ

京都市学校歴史博物館
Kyoto Municipal Museum of School History
〒600-8044 京都市下京区御幸町通仏光寺下る橋町437
TEL:075-344-1305 ※水曜日(振日の場合は翌平日)

●この印刷物が不要になれば、「雑がみ」として古紙回収へ **学校歴史博物館** 投票



東正門(御幸町通)からお入りください